

令和8年8月18日

報道機関各位

長岡市危機管理防災本部
危機対策担当課長



令和8年熊本地震被災地に職員を派遣

熊本県御船町の住家被害認定調査を支援

長岡市は、熊本地震で被災した熊本県御船町へ、住家被害認定調査業務を支援するため、県と市町村で構成し災害応援を行う「チームにいがた」の一員として、職員3人を派遣します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせします。

熊本県御船町への職員派遣

1 業務内容

住家被害認定調査業務

2 派遣期間

8月22日（土）～26日（水）

（前後1日を移動および引継ぎ日とし、実質1週間の派遣）

※県全体では8月17日～9月15日（1クール5日間で全6クール）

3 派遣職員

吉原 裕之（よしはら ひろゆき）（環境事業課 係長）

小田原 和矢（おだわら かずや）（資産税課 主任）

渡邊 健斗（わたなべ けんと）（資産税課 主事）

4 派遣に係る経緯

総務省の「応急対策職員派遣制度」により、新潟県が熊本県御船町の対口支援団体に決定した。これを受けて、大規模災害における「チームにいがた」による相互応援等に関する協定により派遣するもの。

5 その他

派遣に係る出発式などは実施しません。

【参考】熊本県御船町での住家被害認定調査の実施状況（8月4日時点）

- ・罹災証明申請受付開始日 8月3日
- ・申請件数 住家390件、非住家119件、計509件
- ・今後の見通し 住家・非住家 計2,000件程度

問い合わせ：危機管理防災本部 川合
電話0258-39-2262